

大田市告示第31号

大田市木質燃料活用機器導入促進事業費補助金交付要綱（平成27年大田市告示第60号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月27日

大田市長 楫野弘和

第4条を次のように改める。

（補助対象経費）

第4条 補助対象経費は、木質燃料活用機器（木質燃料のみを使用する機器に限る。）の設置に要する次の各号に掲げる費用を合計して得た額とする。

（1）木質燃料活用機器を構成する次に掲げる機器の購入費

ア 本体（5万円以上で未使用品に限る。）

イ 煙突装置

ウ 配管及び附帯設備

（2）木質燃料活用機器の設置に係る工事費

様式第1号を次のように改める。

大田市木質燃料活用機器導入促進事業費補助金交付申請書

年 月 日

大田市長 様

〒 ー

申請者 住所  
氏名 (団体名及び代表者氏名)

電話

大田市木質燃料活用機器導入促進事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助金の名称	大田市木質燃料活用機器導入促進事業費補助金		
木質燃料活用機器の区分 (いずれか○で囲む)	ペレットストーブ・薪ストーブ・ペレットボイラー 薪ボイラー・その他 ( )		
木質燃料活用機器の種類	【メーカー名】 【機種・製品名】 【最大熱出力】 kcal		
木質燃料活用機器の設置場所			
木質燃料活用機器設置に係る経費 【A】 + 【B】	円		
木質燃料活用機器設置に係る経費内訳			
	項目	金額 (税込)	備考
補助 対象 経 費	本体 (5万円以上で未使用品に限る)	円	
	煙突装置	円	
	配管及び附帯設備	円	
	設置に係る工事費用	円	
	小計【A】	円	
補助 対象 外 経 費		円	
		円	
		円	
		円	
	小計【B】	円	

(次頁へ続きます)

補助金の交付申請額	【A】×1/3（千円未満切捨て）×2（上限18万円） 円	
契約業者	所在地	
	名称	
施工業者	所在地	
	名称	
設置工事の着手及び 完了予定年月日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日
備考		
添付書類 1 工事見積明細書 2 木質燃料活用機器の仕様等が確認できるカタログ等の写し	3 工事着手前の写真 4 滞納のない証明 5 その他市長が必要と認める書類	
※申請事項審査結果(担当課)		

注 ※印の欄は記入しないこと。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。